公告第52号

募　集　公　告

　下記のとおり公募に付する。

記

　１　公募に付する事項

　　⑴　件名 輪島税務署仮庁舎の借上げ

　　⑵　公募内容等　　　　　　「仕様書」のとおり

　２　参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

　　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は

　同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

　３　契約条項を示す場所

　　　〒920-8586　金沢市広坂２-２-60　金沢広坂合同庁舎３階

　　　　　　　　　金沢国税局会計課　経費係

４　募集に係る説明書の配付日時及び場所

　　⑴　日時　　　　　　　　　令和６年３月14日(木)から令和６年３月25日(月)まで

　　　　　　　　　　　　　　　平日　９時から12時及び13時から17時まで

⑵　場所　　　　　　　　　金沢市広坂２-２-60　金沢広坂合同庁舎３階

　　　　　　　　　　　　　　　金沢国税局会計課　経費係

５　公募申請書等の提出期限及び提出場所

　　⑴　提出期限　　　　　　　令和６年３月25日(月）　17時

　　⑵　提出先　　　　　　　　金沢広坂合同庁舎３階　金沢国税局会計課　経費係

　６　契約書の作成の要否

　　　契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

　７　公募申請書の無効

　　　本公告に示した資格のない者の提出した公募申請書は無効とする。

８　問い合わせ先

　　　金沢国税局会計課　経費係　（担当者　若木）076-231-2131 内線2216

以上公告する。

令和６年３月14日

　　　　　　　　　　　　　 　　支出負担行為担当官

　　　　　　　　　　　　　　　　　　金沢国税局総務部次長　　　酒井　義久